

令和4年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和4年6月6日（月曜日）

○議事日程（第1号）

令和4年6月6日（月）午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程追加 | | 議長辞職の件 |
| 日程追加 | 選挙第 1号 | 議長選挙について |
| 日程追加 | | 会議録署名議員の追加指名 |
| 日程追加 | 選挙第 2号 | 副議長選挙について |
| 日程追加 | 議案第42号 | 尾鷲市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、採決) |
| 日程追加 | 発議第 4号 | 行政常任委員会補欠委員の選任について |
| 日程第 3 | 発議第 3号 | 議会運営委員会の選任について |
| 日程追加 | 選挙第 3号 | 紀北広域連合議会の議員の選挙について |
| 日程追加 | 選挙第 4号 | 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について |
| 日程追加 | 選挙第 5号 | 東紀州環境施設組合議会の議員の選挙について |

○出席議員（10名）

1番	南 靖久	議員	2番	小川公明	議員
3番	濱中佳芳子	議員	4番	西川守哉	議員
5番	村田幸隆	議員	6番	三鬼和昭	議員
7番	内山左和子	議員	8番	中村レイ	議員
9番	中里沙也加	議員	10番	仲 明	議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長 加 藤 千 速 君

副 市 長
政 策 調 整 課 長
總 務 課 長
教 育 長

下 村 新 吾 君
三 鬼 望 君
竹 平 專 作 君
出 口 隆 久 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
事務局次長兼議事・調査係長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊
北 村 英 之
宮 本 朋 実

〔開会 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより、令和4年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、令和4年第2回定例会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会には、議案第40号「尾鷲市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例及び尾鷲市過疎地域持続的発展支援に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について」及び議案第41号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」の2議案と報告第6号「令和3年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」を提出させていただきます。

何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の開会の挨拶とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、お手元の選挙及び発議につきましては、改選のため、議長名及び委員の氏名が明記されていないものがありますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番、小川公明議員、3番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から6月21日までの

16日間といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月21日までの16日間と決定いたしました。

ここで、副議長と交代させていただきます。

(議長、副議長の交代)

副議長(小川公明議員) これより、私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願いたします。

ただいま三鬼和昭議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、三鬼和昭議長の退席を求めます。

(三鬼和昭議長 退席)

副議長(小川公明議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(小川公明議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

三鬼和昭議長の議長職の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、三鬼和昭議長の議長職の辞職を許可することに決しました。

ここで三鬼和昭議員の入場を求めます。

(三鬼和昭議員 入場)

副議長(小川公明議員) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長の選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第1号を日程に追加し、議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(小川公明議員) それでは、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

副議長(小川公明議員) ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

副議長(小川公明議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小川公明議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

副議長(小川公明議員) 異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

副議長(小川公明議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小川公明議員) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、村田幸隆議員、6番、三鬼和昭議員を指名いたします。

それでは、両議員の立会いをお願いいたします。

開票いたします。

(開 票)

副議長（小川公明議員） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票。有効投票 10 票。

有効投票のうち、小川公明 6 票。三鬼和昭議員 4 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、小川公明が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長（小川公明議員） ここで、一言お礼を申し上げたいと思います。

[議長（小川公明議員）登壇]

議長（小川公明議員） お許しをいただきまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員の皆様のお力添えをいただきまして議長に御選任を賜り、心より感謝申し上げます。誠に光栄なことでありますが、その重責に身の引き締まる思いでございます。

私は、今まで副議長職を歴任するに当たり、山積する本市の諸課題の解決に向け、議員の皆様のお力添えをいただきながら、議会と執行部、また議会内の調整役として、活発な議論の中においても、それぞれの合意形成に向けた議論、議会運営となることを留意してまいりました。

議会は議論をする場であり、賛成、反対、様々な御意見を活発に議論していただくことは重要なことと捉えておりますが、相手の意見を尊重し、合意形成に向けた前向きな議論ができる環境を整え、市民にとってよりよい結論を導き出すことが重要であるとの認識に基づき、議会運営に努力をしまいる所存でございます。

また、本市におきましては、本年度を始期とする第 7 次尾鷲市総合計画がスタートしたところであり、今後、尾鷲市国土強靱化地域計画や第 2 期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に政策分野全般を横断した取組が進められます。

人口減少や少子高齢化の進展、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止、新型コロナウイルス感染症の影響、ロシアのウクライナ侵攻による食料品の高騰など、本市を取り巻く社会経済環境は大変厳しく、本市の経済、財政に大きく影響を及ぼしておりますが、高齢者や障がい者、子育て世帯に対するさらなる福祉の充実、

尾鷲総合病院の維持、存続と経営改善、広域ごみ処理の推進など、市民生活に密着した諸課題の解決に向け、市民のための施策が実現されるよう、議会としても鋭意取り組んでまいり所存でございます。

議会は、市長と同じく選挙で選ばれた二元代表制の一翼を担う存在ですが、市民の皆様への負託に応えなければならないという使命は同じであり、市長、執行部としっかりと議論を重ね、的確な議会運営に努めてまいりますので、どうか諸先輩並びに同僚議員の皆様におかれましては、御支援並びに御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

(小川公明議長、議長席に着席)

議長(小川公明議員) この際、「会議録署名議員の追加指名」を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、「会議録署名議員の追加指名」を日程に追加し、議題といたします。

本日の会議録署名議員に私、小川公明が指名されていましたが、議長に選任されたため、本日の会議録署名議員として、4番、西川守哉議員を追加指名いたします。

それでは、過去1年間議長として御活躍されました三鬼和昭前議長より挨拶があります。

6番、三鬼和昭議員。

[6番(三鬼和昭議員)登壇]

6番(三鬼和昭議員) 議長職を辞するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

この1年間、4回の定例会と、新型コロナウイルス感染症関連があるとはいえ、市長よりの招集により6回の臨時会を開催せざるを得ない結果となり、皆様には議会運営に御理解と御協力をいただき、ありがとうございました。

これまでにも、議長選挙へのお声がけをいただきましたが、私自身、病魔との闘いもあり、このたび12年ぶりに御推挙をいただいた今議長任期でしたが、尾鷲市議会始まって以来の定数10名という、私自身が議席をいただいたときに比べ半数以下となったことや、女性議員40%という全国でも屈指の構成率であり、また新人議員の割合も40%ということで、そのよしあしは、後の時代で語られ

るとしても、議会運営における少人数による可否に対する比率の高さは、これまでのセオリーが一変したと考えざるを得ない1年であったような気がします。

議長職を務めた時代を振り返ってみますと、紀北地区での行政合併がかなわなかったことを受け、平成16年、議会における議員に関わる経費の削減等を含め、議会大改革を本格的にさせるべき要請を受け、初めて議長職を賜った次第でしたが、併せて卒業医師の研修制度が始まったときで、医師の都会への偏在から尾鷲総合病院に3人いた産婦人科医が1人もいなくなり、1年間、時の市長とともに医師確保のため、三重大学はもちろんのこと、国や県、地元の選出議員の先生方への陳情に出向く日々で、議長席に座る時間もなかったような記憶が残っております。

その後、平成19年から21年の2度目、3度目の議長職では、時の市長に対する不信任決議及び議会解散という渦中での議会運営、そして、急遽新たな市長による市政をつなぐ役目の一端も務めたようなものでございました。

このように、私自身の議長職のキャリアを語れば、市政や議会の過渡期に議長職を務めさせていただく定めのようなものでもあり、その分、議員の皆さんの御理解なくして務まるものではなかったと思っております。

終わりに、組織を形成し運営することは、時として中国のことわざのように、泣いて馬しよくを斬るということが必要なときもありますが、天から役目なしに降ろされるものは一つもないと言われるアイヌの言葉に置き換えると、我々10人の議員も、それぞれの役目を持って選ばれ、尾鷲市議会が構成されており、それぞれの議会活動により、市民の皆さんの幸福を、そして市の活性を願い、サステナブルな自治体を目指すことだと考えます。

私自身といたしましては、議会と執行部が建設的で是々非々な議論を活発にし合い、そして合議を図るのが地方自治法における二元代表制の議会運営であるということを念頭に、これからも議会活動により専念したいと思います。

改めて、議員の皆さんにお礼を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

議長(小川公明議員) 三鬼和昭議員におかれましては、1年間議長を務めていただきまして、誠にありがとうございました。御苦労さまでございました。

ここで10分間休憩をいたします。開始は10時35分からといたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前10時25分]

[再開 午前10時34分]

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第2号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（小川公明議員） それでは、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（小川公明議員） ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

議長（小川公明議員） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

議長（小川公明議員） 異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

（点呼・投票）

議長（小川公明議員） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、濱中佳芳子議員、4番、西川守哉議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

開票いたします。

（開 票）

議長（小川公明議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。

有効投票のうち、仲明議員6票。中村レイ議員4票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、仲明議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（小川公明議員） ただいま副議長に当選されました仲議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました仲明議員から御挨拶があります。

10番、仲明議員。

〔副議長（仲明議員）登壇〕

副議長（仲明議員） ただいま副議長に御推挙いただき、議員皆様に御礼を申し上げます。議長の補佐として、全力を挙げて努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

（拍 手）

議長（小川公明議員） ありがとうございました。

ここで、暫時休憩して、10時55分から第二・第三委員会室におきまして全員協議会を開きますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。なお、全員協議会終了後に本会議を再開いたします。

〔休憩 午前10時43分〕

〔再開 午前11時09分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました議案第42号を配付いたしておりますので、よろしくお願

いたします。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第42号「尾鷲市監査委員の選出について」を議題にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第42号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで濱中佳芳子議員の退席を求めます。

(濱中佳芳子議員 退席)

議長(小川公明議員) 事務局長をして、お手元の議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(小川公明議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君) 登壇]

市長(加藤千速君) それでは、今回追加提案として提案しております議案について説明いたします。

お手元に配付の令和4年第2回尾鷲市議会定例会追加議案分の1ページを御覧ください。

議案第42号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております濱中佳芳子氏が辞任されましたが、引き続き濱中佳芳子氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(小川公明議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（小川公明議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第42号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（起立同数）

議長（小川公明議員） 起立同数であります。

ただいま報告いたしましたとおり、可否同数であります。よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本案に対する可否を裁決いたします。

本案については、議長は原案に同意と裁決いたします。

ここで濱中佳芳子議員の入場を求めます。

（濱中佳芳子議員 入場）

議長（小川公明議員） 次に、私、小川が議長に就任したことに伴い、前議長が行政常任委員に就任することになるため、発議第4号「行政常任委員会補欠委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第4号を日程に追加し、議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（小川公明議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいまの朗読のとおり、行政常任委員に指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

三鬼和昭議員を行政常任委員に選任することに決しました。

ここでお諮りいたします。

委員会条例第2条第1項におきまして、議長は議会の同意を得て、常任委員を辞することができる旨を規定されております。

本規定に基づき、私は行政常任委員を辞任いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。したがって、私は行政常任委員を辞することに決しました。

ここで暫時休憩をし、第二・第三委員会室において行政常任委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告をお願いいたします。

なお、行政常任委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしくお祈りいたします。また、全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前11時16分]

[再開 午後0時58分]

議長(小川公明議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行政常任委員会が開かれ、正副委員長の互選結果が届いておりますので、お知らせいたします。

行政常任委員会の委員長には村田幸隆議員、同副委員長には濱中佳芳子議員であります。よろしくお祈りいたします。

次に、日程第3、発議第3号「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(小川公明議員) お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

方々を議会運営委員に選任することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩し、第二・第三委員会室において議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告をお願いいたします。

なお、議会運営委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしくお願いたします。

それでは、暫時休憩いたします。議会運営委員会は1時10分からといたします。

〔休憩 午後 1時00分〕

〔再開 午後 1時17分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせいたします。

議会運営委員会の委員長には南靖久議員、同副委員長には三鬼和昭議員であります。よろしくお願いたします。

お諮りいたします。

この際、選挙第3号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」を日程に追加し、議題といたします。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第3号を日程に追加し、議題といたします。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（小川公明議員） お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第3号の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思ます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合の議員には、村田幸隆議員、南靖久議員、三鬼和昭議員、内山左和子議員、中里沙也加議員と私を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々をそれぞれ当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、紀北広域連合議会議員に当選されました。

ただいま紀北広域連合議会議員に当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしく願いいたします。

次に、選挙第4号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第4号を日程に追加し、議題といたします。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(小川公明議員) お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第4号の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名すること

と決しました。

それでは、三重紀北消防組合議会の議員には、村田幸隆議員、西川守哉議員、中村レイ議員と私、小川を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々をそれぞれ当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、三重紀北消防組合議会議員に当選されました。

ただいま三重紀北消防組合議会議員に当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしくお願いたします。

次に、選挙第5号「東紀州環境施設組合議会の議員の選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第5号を日程に追加し、議題といたします。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(小川公明議員) お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思ひます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第5号の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思ひます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、東紀州環境施設組合議会の議員には、村田幸隆議員、私、小川を指

名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々をそれぞれ当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、東紀州環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいま東紀州環境施設組合議会議員に当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしくお願いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程のとおり、明日6月7日火曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしくお願いたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 1時24分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会前議長 三 鬼 和 昭

尾鷲市議会前副議長 小 川 公 明

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 西 川 守 哉